

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【公開番号】特開2013-131246(P2013-131246A)

【公開日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-035

【出願番号】特願2013-57373(P2013-57373)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 21/52 (2013.01)

G 06 F 11/34 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 510 A

G 06 F 21/00 152

G 06 F 11/34 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月17日(2014.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の情報処理装置は、端末装置からウェブサーバに対して送信されるデータ取得要求を取得する取得手段と、前記取得手段により取得されたデータ取得要求の中継を許可するか否かを判断する中継制御手段と、前記取得手段により取得されたデータ取得要求に、当該データ取得要求の参照元を示す情報が含まれるか否かを判断する参照元判断手段と、前記中継制御手段により中継を許可しないと判断されたデータ取得要求について、前記参照元判断手段による判断結果に応じて、監査者に通知するか否かを決定する決定手段と、前記決定手段により通知すると決定されたデータ取得要求にかかる情報を監査者に通知する通知手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明は、情報処理装置における情報処理方法であって、前記情報処理装置の取得手段が、端末装置からウェブサーバに対して送信されるデータ取得要求を取得する取得工程と、前記情報処理装置の中継制御手段が、前記取得工程により取得されたデータ取得要求の中継を許可するか否かを判断する中継制御工程と、前記情報処理装置の参照元判断手段が、前記データ取得要求に、当該データ取得要求の参照元を示す情報が含まれるか否かを判断する参照元判断工程と、前記情報処理装置の決定手段が、前記中継制御工程により中継を許可しないと判断されたデータ取得要求について、前記参照元判断工程による判断結果に応じて、監査者に通知するか否かを決定する決定工程と、前記情報処理装置の通知手段が、前記決定工程により通知すると決定されたデータ取得要求にかかる情報を監査者に通知する通知工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明は、情報処理装置において実行可能なプログラムであって、前記情報処理装置を、端末装置からウェブサーバに対して送信されるデータ取得要求を取得する取得手段と、前記取得手段により取得されたデータ取得要求の中継を許可するか否かを判断する中継制御手段と、前記取得手段により取得されたデータ取得要求に、当該データ取得要求の参照元を示す情報が含まれるか否かを判断する参照元判断手段と、前記中継制御手段により中継を許可しないと判断されたデータ取得要求について、前記参照元判断手段による判断結果に応じて、監査者に通知するか否かを決定する決定手段と、前記決定手段により通知すると決定されたデータ取得要求にかかる情報を監査者に通知する通知手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置からウェブサーバに対して送信されるデータ取得要求を取得する取得手段と、前記取得手段により取得されたデータ取得要求の中継を許可するか否かを判断する中継制御手段と、

前記取得手段により取得されたデータ取得要求に、当該データ取得要求の参照元を示す情報が含まれるか否かを判断する参照元判断手段と、

前記中継制御手段により中継を許可しないと判断されたデータ取得要求について、前記参照元判断手段による判断結果に応じて、監査者に通知するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段により通知すると決定されたデータ取得要求にかかる情報を監査者に通知する通知手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置

【請求項2】

前記決定手段は、さらに、

前記中継制御手段により中継を許可しないと判断され、かつ前記参照元判断手段により参照元を示す情報が含まれないと判断されたデータ取得要求については、前記通知手段による通知をすると決定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記決定手段は、さらに、

前記中継制御手段により中継を許可しないと判断されたデータ取得要求のうち、前記参照元判断手段によりデータ取得要求に参照元を示す情報が含まれていると判断されるデータ取得要求については、当該データ取得要求にかかる情報を前記監査者に通知しないと決定することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記データ取得要求が送信された時刻と、当該データ取得要求の参照元に対してデータ取得要求が送信された時刻との時間差を算出する時間差算出手段をさらに備え、

前記決定手段は、さらに、

前記中継制御手段により中継を許可しないと判断されたデータ取得要求であって前記参照元判断手段により参照元を示す情報が含まれていると判断されるデータ取得要求のうち、前記時間差算出手段により算出された時間差が所定の時間差を超えるデータ取得要求に

については、前記通知手段による通知をすると決定することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記所定の時間差の設定を受け付ける時間差設定受付手段をさらに備え、
前記決定手段は、

前記中継制御手段により中継を許可しないと判断されたデータ取得要求であって前記参照元判断手段により参照元を示す情報が含まれていると判断されるデータ取得要求のうち、前記時間差算出手段により算出された時間差が、前記時間差設定受付手段により設定を受け付けた時間差を超えるデータ取得要求については、前記通知手段による通知をすると決定することを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

情報処理装置における情報処理方法であって、
前記情報処理装置の取得手段が、端末装置からウェブサーバに対して送信されるデータ取得要求を取得する取得工程と、
前記情報処理装置の中継制御手段が、前記取得工程により取得されたデータ取得要求の中継を許可するか否かを判断する中継制御工程と、
前記情報処理装置の参照元判断手段が、前記データ取得要求に、当該データ取得要求の参照元を示す情報が含まれるか否かを判断する参照元判断工程と、
前記情報処理装置の決定手段が、前記中継制御工程により中継を許可しないと判断されたデータ取得要求について、前記参照元判断工程による判断結果に応じて、監査者に通知するか否かを決定する決定工程と、
前記情報処理装置の通知手段が、前記決定工程により通知すると決定されたデータ取得要求にかかる情報を監査者に通知する通知工程と、
を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項 7】

情報処理装置において実行可能なプログラムであって、
前記情報処理装置を、
端末装置からウェブサーバに対して送信されるデータ取得要求を取得する取得手段と、
前記取得手段により取得されたデータ取得要求の中継を許可するか否かを判断する中継制御手段と、
前記取得手段により取得されたデータ取得要求に、当該データ取得要求の参照元を示す情報が含まれるか否かを判断する参照元判断手段と、
前記中継制御手段により中継を許可しないと判断されたデータ取得要求について、前記参照元判断手段による判断結果に応じて、監査者に通知するか否かを決定する決定手段と、
前記決定手段により通知すると決定されたデータ取得要求にかかる情報を監査者に通知する通知手段として機能させることを特徴とするプログラム。